

令和元年度 甲府市職員採用試験案内

甲府市の求める人材(人財)

- ◆ 甲府市を愛し、市民のために尽力できる人
- ◆ 市民目線で行動し、まちづくりに挑戦する人
- ◆ 協調性とコミュニケーション能力を備えた人

第1次試験日 令和元年9月22日(日)

受付期間 令和元年7月25日(木)～令和元年8月16日(金)

◎採用職種及び採用予定人員

職種	採用予定人員	職務内容
行政事務職	14人程度	一般行政の事務に従事します。
土木職	8人	それぞれの職種に応じた専門的な業務に従事します。
電気職	1人	
林業職	1人	
保健師	1人	
社会福祉士	2人	
作業療法士	1人	市立甲府病院にて、作業療法士としての専門的な業務に従事します。

1 受験受付から合格までの日程

受付期間	令和元年7月25日(木)～8月16日(金)	「6 受験申込手続」を参照してください。
試験日	第1次試験 令和元年9月22日(日) 受付：午前9時00分～午前9時25分 着席：午前9時30分	会場：山梨大学 甲府キャンパス（工学部） （甲府市武田4丁目4-37）
	第2次試験（第1次試験合格者対象） 令和元年11月2日(土)・3日(日)	会場：甲府市役所本庁舎(甲府市丸の内1丁目18-1)、または、市立甲府病院(甲府市増坪町366)を予定。
合格発表	第1次試験合格者 令和元年10月15日(火)	甲府市役所本庁舎西側掲示板及び甲府市ホームページに受験番号を掲示するとともに、合格者に通知します。
	最終合格者 令和元年11月下旬	

2 合格から採用まで

合格者は、採用職種ごとに採用候補者名簿に成績順に登載され、必要に応じて市長が採用を決定します。なお、採用候補者名簿の有効期間は、登載された日から6ヶ月以上1年未満の範囲内とします。

3 給与

この採用試験に合格し採用される人の初任給は、行政事務職(大学卒業(新卒))の場合で月額約191,542円(地域手当含む)ですが、採用前に職歴等がある場合は、その経歴に応じた加算をされることがあります。このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が要件に応じて支給されます。

4 受験資格

職種	最終学歴	年齢・資格・免許等
行政事務職	高等学校	平成7年4月2日以降に生まれた人
	短期大学 専修学校	平成5年4月2日以降に生まれた人
	大学 大学院修士課程	平成元年4月2日以降に生まれた人
	大学院博士課程	昭和61年4月2日以降に生まれた人
土木職	高等学校	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、土木の専門課程を専攻した人
	短期大学 専修学校	
	大学	
	大学院修士課程	
	大学院博士課程	
電気職	受験資格は土木職と同様で、電気の専門課程を専攻した人	
林業職	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、林業の専門課程を専攻した人	
保健師	平成元年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を取得している人又は令和2年において最初に実施される保健師国家試験により免許取得見込の人	

職 種	年齢・資格・免許等
社会福祉士	平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、社会福祉士資格と精神保健福祉士資格の両方を取得している人又は令和 2 年において最初に実施される社会福祉士国家試験及び精神保健福祉士国家試験により資格取得見込の人
作業療法士	平成元年 4 月 2 日以降に生まれた人で、作業療法士免許を取得している人又は令和 2 年において最初に実施される作業療法士国家試験により免許取得見込の人

(注 1) 各学歴については、令和 2 年 3 月卒業見込の人を含みます。

(注 2) 専修学校とは、学校教育法第 124 条に規定された学校であり、修学期間が 2 年以上の場合に短大卒と同格に扱います。

(注 3) 高度専門士の称号を取得又は令和 2 年 3 月までに取得見込みの人は、最終学歴を大学相当とします。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された人又は令和 2 年 3 月までに授与される見込みの人は、最終学歴を大学相当とします。

(注 4) 専門課程等について、履修科目の証明等を求めることがあります。

(注 5) 最終学歴等で、受験資格が不明な場合には、必ず申込の前にお問い合わせください。

<障がい者受験資格>

- 身体障害者手帳の交付を現に受けている人で、活字の試験が可能な人とします。
- 全ての職種において受験が可能です。
- 年齢は、受験する職種の年齢要件から 2 年を繰り下げたものとします。
- その他の要件は、一般の受験資格と同じです。

<欠格事項> 次の事項のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 日本国籍を有しない人（保健師を除く。）
- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 甲府市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 試験方法等

(1) 第1次試験

職 種	区 分	試験時間	内 容 又 は 分 野 等
全職種	職場適応性検査	20 分間	職場への適応性について、ペーパーテストにより職務への対応や対人関係に関連する性格傾向などをみます。
全職種	性格検査	40 分間	性格面をペーパーテストにより判断します。
行政事務職 土木職 電気職 林業職 保健師 社会福祉士	事務適性検査	10 分間	職員としての適応性について、ペーパーテストにより作業能力などをみます
行政事務職 保健師 社会福祉士 作業療法士	教養試験	120 分間	一般知識(時事、社会、人文及び自然)及び一般知能(文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈) (それぞれの最終学歴に応じた出題程度) ※ 保健師、社会福祉士、作業療法士は短大卒業程度
土木職 (大学・大学院卒)	専門試験	120 分間	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工
土木職 (短大・専修学校、 高校卒)		90 分間	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
電気職 (大学・大学院卒)		120 分間	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
電気職 (短大・専修学校、 高校卒)		90 分間	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術
林業職		120 分間	森林政策・森林経営学、造林学(森林生態学、森林保護学を含む。)、林業工学、林産一般、砂防工学

(注1) ①行政事務職、保健師、社会福祉士、作業療法士については、専門試験は実施しません。

②土木職、電気職、林業職については、教養試験は実施しません。

(注2) 試験区分は、各職種に応じた各自の最高学歴となります。例えば、最高学歴が大学以上の場合は「大学」を受験することとなり、「短大・専修学校」又は「高校」で受験することはできません。

(2) 第2次試験（第1次試験合格者対象）

区分	内容
集団討論	社会性、貢献度、指導性等をみます。 (行政事務職、土木職、電気職、林業職、保健師、社会福祉士のみ実施します。)
面接試験	人柄、性格、態度、意欲等をみます。 (行政事務職、土木職、電気職、林業職、保健師、社会福祉士は 2回実施 します。)

(注) 受験資格の有無、受験申込書の記載事項の真否等についても調査します。

6 受験申込手続

申込時 提出書類	①甲府市職員採用試験申込書（受験票は切りはなさないでください。） ②甲府市職員採用試験エントリーシート ③受験票返送用封筒（長3型封筒、必ず82円切手を貼ってください。）
申込方法	①甲府市職員採用試験申込書と②甲府市職員採用試験エントリーシートに必要事項を記入し、 原則として受験者本人が提出書類を甲府市役所総務部職員課へ持参 してください。（都合により、受験者本人が持参できない場合のみ、代理人の持参、または、郵送でも受け付けます。）郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きし書留郵便で、甲府市役所総務部職員課あてに送付してください。 申込の際は、③ 受験票を返送するための封筒 を用意してください。（市販の長3型封筒（A4用紙3つ折サイズ））に送付先を記入し、必ず82円切手を貼ってください。）
受付期間	7月25日(木)から8月16日(金)まで の午前8時30分から午後5時15分まで（土・日、祝日を除く。）郵送の場合は、8月16日までの消印のあるものだけに受け付けます。 なお、提出書類に不備があるものは受け付けません。
受験票の 郵送	9月9日(月)までに到着するように郵送します。到着しないときは連絡してください。 受験票が到着したら、試験日前6ヶ月以内に撮影した写真を受験票に貼ってください。
申込用紙 配布及び 受付場所	甲府市役所総務部職員課（本庁舎9階） 甲府市丸の内1丁目18-1 TEL055-237-5093(直通)

(注) 本庁舎駐車場には限りがありますので、申込の際は、できる限り公共交通機関を利用してください。

7 試験結果の開示

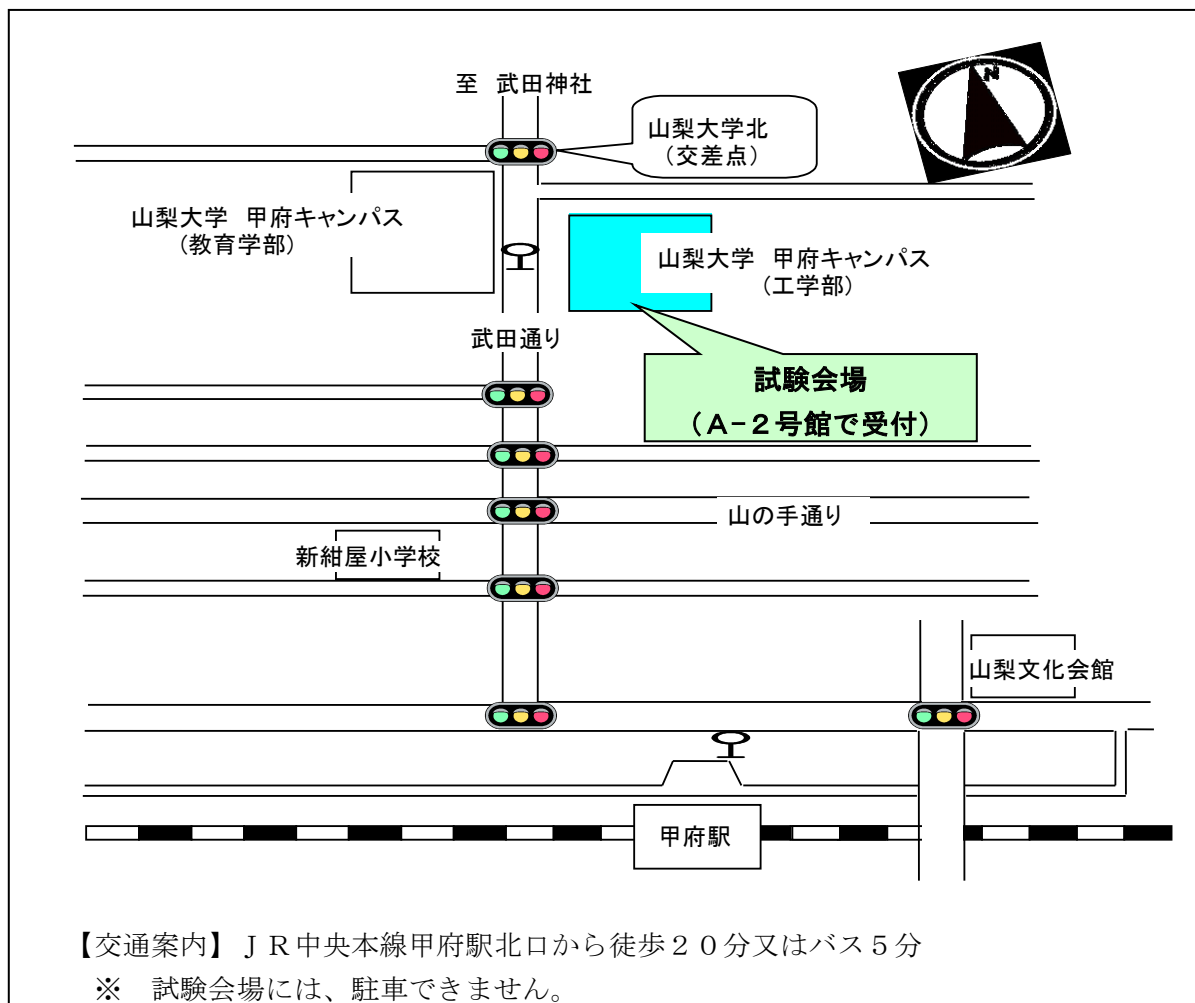
この採用試験の結果については、甲府市個人情報保護条例第25条の規定により、口頭で開示を請求することができます。なお、電話やハガキ等による請求はできませんので、受験番号票及び受験者本人であることを明らかにする書類（学生証又は身分証明書、運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が開示場所へおいでください。（土・日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時15分まで。）

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	不合格者	総合得点及び 総合順位	各試験の合格発表の日 から1月間	職員課
第2次試験	受験者			

※注意事項

- ① 申込書、受験票及びエントリーシートへの記載事項に不正又は虚偽等があると、受験資格又は採用資格を失います。
- ② **携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末の試験中の使用は認めません。**
(時計代わりの使用も不可)

第1次試験会場案内図



甲府市 総務部 行政管理室 職員課

URL <http://www.city.kofu.yamanashi.jp/>

〒400-8585

山梨県甲府市丸の内1丁目18-1 TEL055-237-5093(直通)